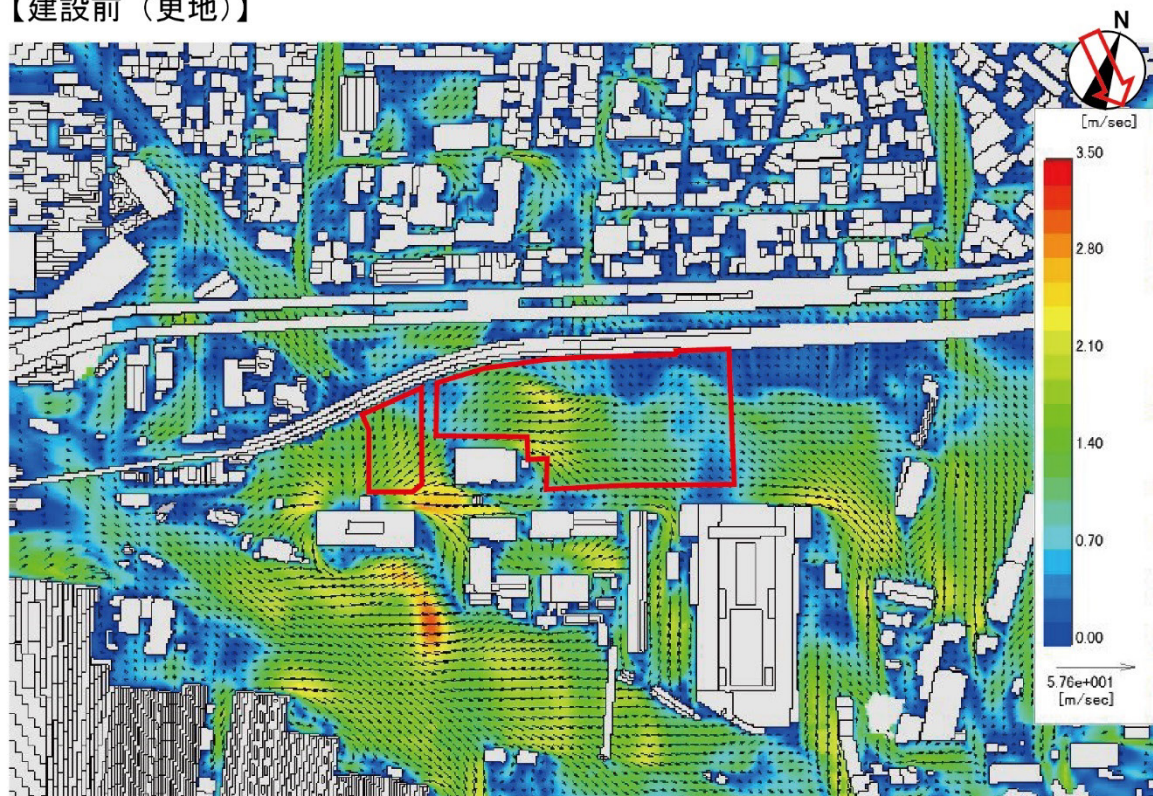


【建設前（更地）】



【建設後（対策前）】

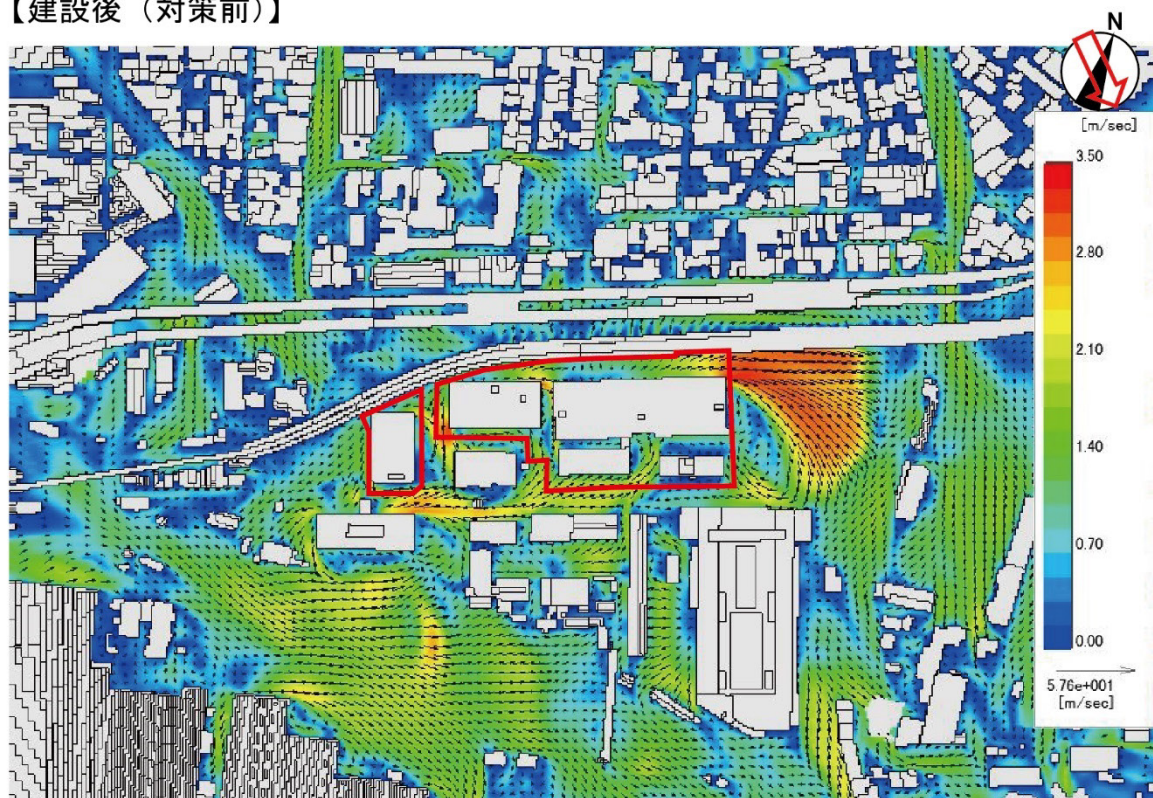


図 4. 8. 3-14(1) 解析結果図（北西）

【建設後（対策後）】

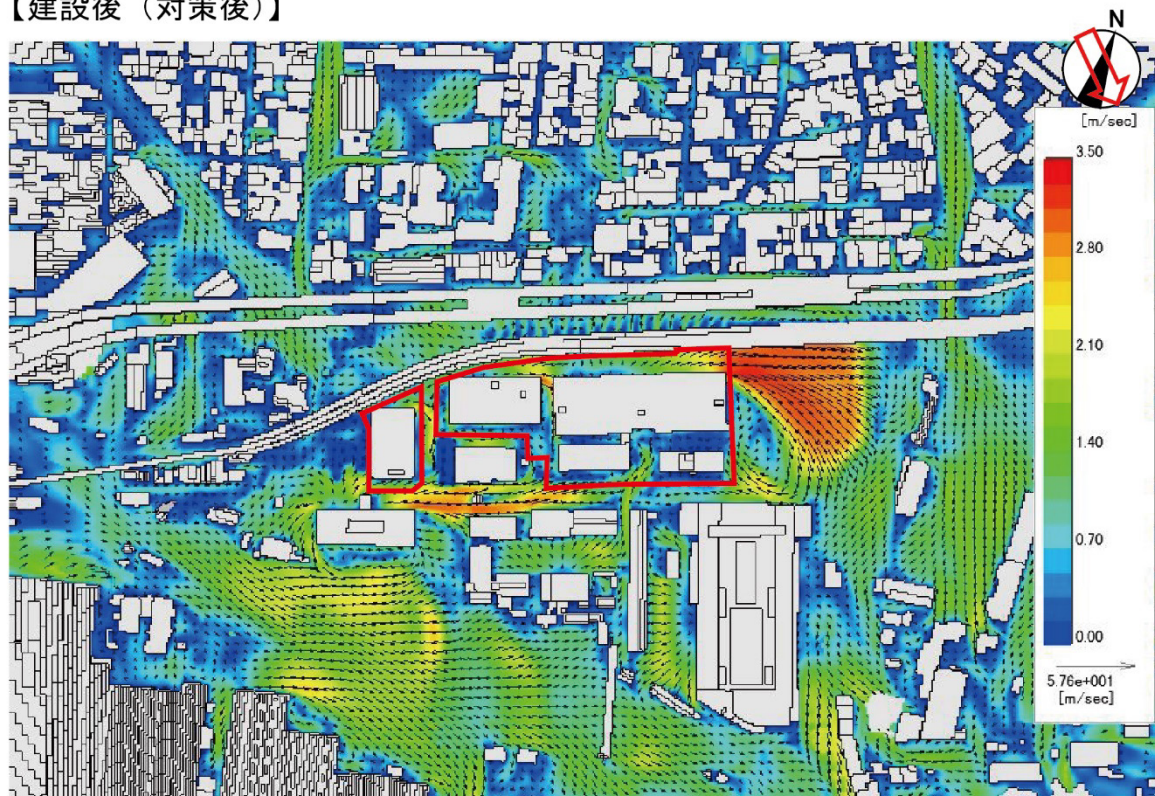
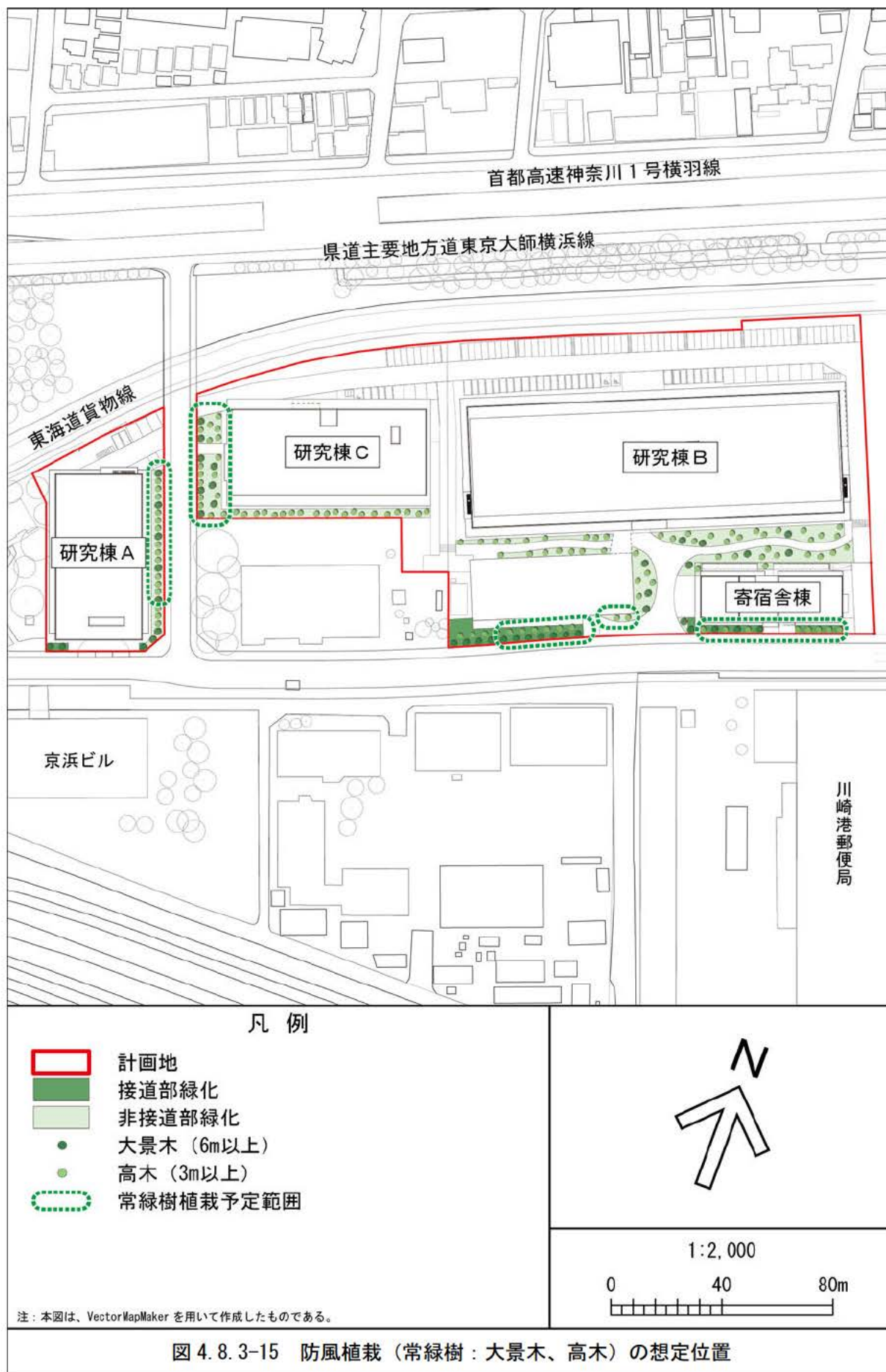


図 4. 8. 3-14 (2) 解析結果図（北西）



② 環境保全のための措置

本事業においては、供用時の建築物等の存在による風環境への影響の低減を図るために、以下に示す環境保全のための措置を講じる。

- ・ 計画地内に常緑の大景木、高木を設置し、風害を低減する。
- ・ 健全育成を図るため、樹木の生育状況に応じた維持管理を行う。

③ 評価

建設後は北側の住居地域では計画建築物による影響はほとんどないと予測した。

計画地南側は建設前からランク 3 及び 4 が比較的多くみられるが、建設後（対策前、対策後）も同様の傾向であると予測する。また、建設後（対策後）は計画地南東側の東西道路でランク 4 が生じると予測した。

建設後（対策後）は大景木及び高木を防風植栽として予測したが、防風植栽によりランクが改善した地点付近及びランク 4 が出現する地点付近に常緑樹を配置することとする。

本事業においては、計画地内に常緑の大景木、高木を設置し、風害を低減するなど環境保全のための措置を講じる。

以上のことから、本事業の実施に伴う風環境への影響は、計画地に近接する地点に限られ、北側の住居地域への影響はほとんどないことから、計画地周辺的生活環境の保全に支障はないものと評価する。

(空白ページ)